

# 令和 3 年度

## 男女共同参画施策の概要

### 令和 2 年度事業実績及び 令和 3 年度事業計画

【様式 1】第 3 次盛岡市男女共同参画推進計画 成果指標及び参考指標\_令和 2 年度実績 P 1 ～ P 3

【様式 2】第 3 次男女共同参画推進計画 具体実施事業\_令和 2 年度事業実績及び令和 3 年度事業計画 P 4 ～ P 31

令和3年度 男女共同参画施策の概要

【様式1】第3次盛岡市男女共同参画推進計画 成果指標及び参考指標\_令和2年度実績

成果指標達成状況(まとめ)

評価区分	評価基準	指標数
◎	既に達成又は維持している、又はきわめて順調に進んでいる	1
○	順調に進んでいる	3
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)	1
×	取組みが遅れている、今後積極的な取組みが必要である	0

基本目標	指標名	単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考 (前年度との変更点等)	
性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成	成果指標	男女共同参画社会の推進や人権問題への取組についての重要度(とても重要及びやや重要の割合)【問市政について(7)】	%	51	↑	47	53					66	○	市まちづくり評価アンケート	男女共同参画推進室	
	参考指標	社会で男女平等と思う人の割合	%	7.2	↑	—	—							市民意識調査等	男女共同参画推進室(広聴広報課)	
		推進月間における事業への参加者数	人	290	↑	199	375							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画に関連した講座・イベントへの受講人数	人	4,600	↑	4,410	2,834							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への申請団体数	団体	6	↑	6	5							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への参加者数	人	107	↑	115	127							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画サポーター認定者数(累計)	人	130	↑	136	163							男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となった。職場や自宅等から参加(出席)できるためか受講人数及び認定者数が大幅に増加した。
人権尊重と安全と安心な暮らしの実現	成果指標	人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	件	8,950	→	10,862	10,980					8,950	◎	盛岡市総合計画まちづくり指標	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課 子ども家庭総合支援センター	・女性センター女性相談 1,732件 ・子ども青少年課女性相談 1,522件 ・子ども家庭総合支援センター児童家庭相談 7,726件
	参考指標	性の多様性に関する啓発事業への参加人数	人	80	↑	12	201							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		性の多様性に関する職員研修への参加人数	人	0	↑	109	274							職員課、学校教育課、男女共同参画推進室調べ	職員課 学校教育課 男女共同参画推進室	・職員課 75人 ・学校教育課 161人 ・男女共同参画推進室 38人
		妊婦健康診査受診率	%	99.1	↑	99.7	97.5							母子健康課調べ	母子健康課	
		特定健診・成人検診受診者数	人	104,406	↑	104,335	74,840							盛岡市の国保と後期高齢者医療制度保健所概要	健康保険課 健康増進課	・特定健診(健康保険課) 18,031人 法定報告値ではなく全体受診者数(法定報告前のため数値は未確定) ・成人検診(健康増進課) 56,809人(新型コロナウイルスの影響により実施方法を一部変更・縮小して実施)
男女共同参画視点の防災講座の修了者数(累計)	人	58	↑	70	77							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	・令和2年度より、それまでの「女性防災リーダー養成講座」を「防災講座」に変更、男性も受講対象とした。		

基本目標	指標名	単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考 (前年度との変更点等)
基本目標2-2 人権尊重と安全な暮らしの根絶	成果指標	DV新規相談件数（市配偶者暴力相談支援センター・女性相談）	件	204	→	208	177				204	○	もりおか女性センター、子ども青少年課調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課	・もりおか女性センター 136件 ・子ども青少年課 41件
	参考指標	人権出前講座受講者数	人	1,053	↑	659	460						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		「女性に対する暴力をなくす運動」への参加人数	人	1,701	↑	2,230	986						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市職員DV研修受講者数	人	99	↑	99	46						男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		DV相談件数（女性センター・子ども青少年課）	件	882	→	1,132	933						もりおか女性センター、子ども青少年課調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課	・もりおか女性センター 892件 ・子ども青少年課 41件 (新規件数)
		DV予防啓発のための学生リーダー数	人	19	↑	10	0						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	・令和2年度は、コロナウイルスの影響で、学生の集客が見込めないことから、養成講座の開催を中止とした。
盛岡広域7市町居住者からの相談件数	件	138	→	178	223						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター			
基本目標3-1 あらゆる社会や家庭における多様な人材の活躍	成果指標	市の審議会等の委員に占める女性の割合	%	30.6	↑	30.5	29.9	29.7			40	△	男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
	参考指標	女性委員のいない市審議会等の数	—	5	↓	4	6	6					男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		女性人材リスト登録者数	人	150	↑	141	141						男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		市職員における女性管理職割合	%	8.39	↑	9.72	10.53						内閣府調査	職員課	
		市議会における女性議員割合	%	15.8	↑	15.8	18.4	18.4					議員名簿	議会事務局	
		小中学校PTA会長に占める女性割合	%	16.9	↑	26.2	20.0	18.5					市PTA連合会聞き取り	男女共同参画推進室	
		自治会・町内会長に占める女性割合	%	6.5	↑	7.6	7.1	6.8					市町内会連合会聞き取り、町内会「会員名簿」	男女共同参画推進室 (市民協働推進課)	
		市内の小中学校における女性校長割合	%	11.1	↑	12.5	9.9	12.5					盛岡の教育	学務教職員課	小学校 45校中6人(分校・私立含む) 中学校 27校中3人(分校・私立含む)
子ども家庭総合支援センター相談実件数	件	463	→	442	477							盛岡市の福祉	子ども家庭総合支援センター		

基本目標	指標名	単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考 (前年度との変更点等)		
基本目標3-2 働く場における 多様な人材の活躍	成果指標	女性活躍推進法に基づく市内の認定企業（えるぼし認定）	—	6	↑	8	11				20	○	岩手労働局照会	男女共同参画推進室			
	参考指標	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（市内）（累計）	社	58	↑	99	99							岩手労働局照会	男女共同参画推進室		
		「いわて女性活躍認定企業等」の市内認定企業（累計）	社	28	↑	44	69							県若者女性協働推進室照会	男女共同参画推進室		
		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定届企業数（市内）（累計）	社	269	↑	302	304							岩手労働局照会	男女共同参画推進室		
		女性の管理的地位職業従事者割合（盛岡市）	%	17.6	↑	—	—							国勢調査（統計局）	男女共同参画推進室	・現状値はH27の数値	
		女性の就業率（盛岡市）	%	50.0	↑	—	—							国勢調査（盛岡市統計書）	男女共同参画推進室	・現状値はH27の数値	
		講座参加者で起業や就労に結びついた件数（累計）	件	30	↑	33	38							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター		
		ひとり親家庭等日常生活支援事業登録者数	人	40	↑	55	70							子ども・子育て支援事業計画資料	子ども青少年課		
		家族経営協定締結件数（累計）	件	94	↑	94	94								農業委員会	農業委員会	
		育児休業取得率（男性・女性）（県内）	%	男性 2.7 女性 84.3	↑	—	男性 11.9 女性 99.5								県「企業・事業所行動調査結果報告書」	男女共同参画推進室	・隔年調査
		パパママ教室への男性の参加割合	%	100	→	99.7	100.0								母子健康課調べ	母子健康課	
		保育所待機児童数（4月1日時点）	人	0	→	0	0								子ども・子育て支援事業計画資料	子育てあんしん課	
		保育所待機児童数（10月1日時点）	人	87	↓	44	0								子育てあんしん課調べ	子育てあんしん課	
		地域包括支援センター相談件数	件	17,070	↑	19,806	21,628								盛岡市の福祉	長寿社会課	・コロナ禍のなか、介護、福祉、健康、医療など各種相談に対応した。
		ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数	社	約200	↑	約200	約95								所管課調べ	経済企画課 男女共同参画推進室	・令和2年度より子ども青少年課から事務移管 ・経済企画課 34人 ・男女共同参画推進室 61人（社）

令和3年度 男女共同参画施策の概要

【様式2】第3次男女共同参画推進計画 具体実施事業\_令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画

達成状況評価基準

評価区分	評価基準
◎	既に達成又は維持している、又はきわめて順調に進んでいる
○	順調に進んでいる
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)
×	取組みが遅れている、今後積極的な取組みが必要である

【基本目標1】性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
B10101	男女共同参画拠点施設(もりおか女性センター)の機能充実	男女共同参画拠点施設(もりおか女性センター)の機能充実	△	・相談事業の拡充(男性相談・LGBT相談等)や新しい分野の講座などの実施に向けて、もりおか女性センターと協議を行った。	検討等	・もりおか女性センターの名称変更を含めた機能充実について、関係団体の意見等の状況を調査し検討を進める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B10102	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	△	・新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒に向けた講座等は実施しにくい状況であったが、もりおか女性センターで人権出前講座を実施し、児童生徒に向けた男女共同参画意識の啓発に努めた。	検討等	・児童生徒に男女共同参画について問題意識をもってもらえるよう、新たな講座内容の検討や講座実施の機会の創出方法など、教育委員会と協議しながら検討したい。	男女共同参画推進室	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	「男女共同参画週間」パネル展の開催	◎	・男女共同参画の意識啓発のため、「男女共同参画週間パネル展」を開催し、意識啓発用に作成されたパネル「なるほどジェンダー」を展示した。 ・今年度は、県男女共同参画センター作成のLGBT啓発パネルを併せて展示を行った。 ・アンケートの約6割から「大変良かった」「良かった」と好評を得、男女共同参画の意識の向上を図ることができた。 ・開催回数 2回。 6/3～18 西部公民館 6/22～30 本庁舎1階	継続	・男女共同参画の意識啓発のため、「男女共同参画週間パネル展」を開催し、意識啓発用に作成されたパネル「なるほどジェンダー」を展示する。 ・また、今年3月に当室と女性センターで共同作成した「性の多様性を理解するためのガイドブック」を展示する。 ・開催日程 6/9～6/23 本庁舎1階 6/25～7/8 都南図書館	男女共同参画推進室	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	男女共同参画週間もりおか展の開催	○	・昨年6月に制定された「男女共同参画推進条例」を展示物にし、市民への周知を図った。 ・女性センター開設20周年を記念し、活動を振り返る企画展示やインターネットラジオ(mjc)等で情報を発信した。 ・開催期間 6/16～29 14日間	継続	・R3年度は、若者の男女共同参画の活動に焦点を当て、オンラインで講演会、パネルディスカッションを展開する。 ・会場では関連パネル、図書展示、DVD上映を展開し、広く啓発に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10102	男女共同参画に関する広報と情報提供	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行	◎	・紙面のテーマを「ハラスメント(何気ない言葉で誰かを傷つけていませんか?)」とし、広報もりおかの準特集号として、令和3年2月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 143,930部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約143,000部配布)	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C10103	男女共同参画関連資料の収集と提供	「数字に見る盛岡市の男女共同参画」の作成	◎	・掲載項目について精査したうえで、男女共同参画に関する情報を収集しデータとしてまとめ関係機関に配布するとともに、ホームページで公開した。 ・冊子配布数 102冊、データ送信 18か所	継続	・掲載項目について精査し、男女共同参画に関する情報を収集、データとしてまとめ関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。	男女共同参画推進室	
<b>(施策2)多様な生き方の選択を可能とする学びの充実</b>								
B10201	教育関係者向け男女共同参画推進研修の開催	生徒指導研究推進協議会講演会	○	・教職員向け講演会の実施	継続	・研究団体に研究を委託し、報告書をまとめる。	学校教育課	
B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	進路選択のための保護者等向け事業への取組	△	・学校では学習指導要領に則り、性別にとらわれないキャリア教育実施しているが、お便りなどで保護者にも学習内容について報告などを行った。	検討等	・関係機関及び関係課等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	男女共同参画推進室 経済企画課 学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	男女平等を指導する授業の実施	◎	・社会科や家庭科、特別活動や道徳の授業の中で、男女平等について指導を実施。(全学校で実施。) ・学習指導要領で指導することが決められている事項なので、教科書等を用いて、確実に指導が行われている。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	出前講座の実施	△	・事業所等を対象に、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画推進条例について講座を2回実施。 【内訳】 学びの循環推進事業 1回 出張イクボス出前講座 1回 ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。 ・更に周知を図り出前講座回数を増やすことが必要。	継続	・「学びの循環推進事業」により応募のあった事業所等を対象に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進等に関する講座を実施する。	男女共同参画推進室	
C10202	男女共同参画に関する講座・講演会等の学習機会の充実	男女共同参画講座等の実施	○	・男女共同参画社会の実現に向けて、学習の場と啓発のための情報の提供を目的とし事業を開催。前年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となった2事業も含め、新たな形での事業を展開した。 ・開催事業 全25事業 ・参加者数 2,834人	継続	・男女共同参画をテーマとした各種講座などを実施するとともに、市民の自主的な学習活動を支援する。 ・知識や技能の習得、日常生活に役立つ各種講座を実施し、女性センターで発足した自主グループなどに活動の場を提供する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10203	キャリア教育の推進	キャリア教育	◎	・教育活動全体を通して男女にとらわれない職業観を育成。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10204	性別で分けない名簿の導入と普及	性別で分けない名簿の導入と普及	○	・R2導入率 幼稚園100、小学校69.0、中学校60.9 高校100	継続	・R3導入率目標値 小学校85(あと7校)、中学校75(あと4校)	学校教育課	
<b>(施策3)男女共同参画を推進する人材育成</b>								
A10301	男女共同参画人材育成講座受講後の活躍機会の創出		△	・防災講座修了生による防災活動団体が平成30年度に発足し、積極的に地域で活動している。こういった団体が活躍できる場の提供を引き続き検討していく。	検討等	・いわて男女共同参画サポーター養成講座や防災講座の修了生・市民団体と協働で事業を実施するなど、活躍の場面を検討する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C10301	男女共同参画人材育成講座等の実施	防災講座の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講座を全3回の連続講座で開催した。昨年度に続き男性も受講対象とし、講座名を「女性防災リーダー養成講座」から「防災講座」に変更した。</li> <li>・受講者数 12名(延べ39人)※単発参加も含む</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の学びを地域で発信し、災害対応における意思決定の場への女性の参画拡大を促す。</li> <li>・連続講座の他に講演会を開催し、過去の災害の経験を教訓として学び、減災について考える。防災を切り口に男女共同参画の意識の啓発の機会を広げる。</li> </ul>	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10302	県男女共同参画サポーター養成講座等との連携	男女共同参画サポーター養成講座への協力	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が主催する「いわて男女共同参画サポーター養成講座」の周知協力を行った。</li> <li>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、これまでの対面講座からオンライン講座に変更になった。</li> <li>・オンライン講座にしたことで受講者数が増え、認定者数が大幅に増加した。</li> <li>・講座修了生で情報提供を希望する人に、イベントや講座情報を個別配信した。</li> <li>・R2年度 サポーター認定者数 27人(うち男性11人) 累計 163人(うち男性 31人)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の男女共同参画サポーター養成講座も、新型コロナウイルスの影響でオンライン開催(一部、参集講座有り)となり、市は受講者の取りまとめは行わず周知協力のみを実施した。</li> <li>・養成講座情報は、市ホームページに掲載するとともに、男女共同参画審議会委員及び男女共同参画登録団体等に案内し周知を図った。</li> <li>・講座修了生のうち希望する人に、イベントや講座情報を個別配信する取組を行う。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
C10303	男女共同参画団体の育成	男女共同参画団体(なはんネットもりおか)の登録	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で、男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている団体が、相互の情報発信及び情報共有をしながら社会参画、さらには市民の自主的活動の促進と幅広い交流に資することを目的に「男女共同参画団体登録(なはんネットもりおか)」を行った。</li> <li>・登録団体へ、男女共同参画の情報等を提供した。</li> <li>・R2年度の登録団体数 39団体</li> <li>・高齢化等の理由で解散する団体もあり、年々登録団体数が減少傾向にあり、新規登録を増やす必要がある。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で、男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている団体が、相互の情報発信及び情報共有をしながら社会参画、さらには市民の自主的活動の促進と幅広い交流に資することを目的に「男女共同参画団体登録(なはんネットもりおか)」を行う。</li> <li>・登録団体へ、男女共同参画の情報等を提供する。</li> </ul>	男女共同参画推進室	

【基本目標2-1】人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～多様性の尊重と安心な暮らし

【施策1】性の多様性の理解と支援								
計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A21101	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	啓発冊子の作成	◎	・もりおか女性センターと共同で「性の多様性を理解するためのガイドブック」を作成し、学校など関係機関に配布した。 ・作成部数 1,000部 ・配布部数 約800部(うち200部は女性センターへ)	変更	・「男女共同参画週間パネル展」において、作成した「性の多様性を理解するためのガイドブック」を展示し啓発を行う。	男女共同参画推進室	
A21101	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	LGBTQ講座の開催	○	・性の多様性を理解するため、LGBTQ講座をオンラインで開催した。 ・もりおか女性センターフェスティバル2020において、性の多様性をテーマにし講演会、市民団体支援事業でLGBTQ講座を開催した。 ・講座参加者数計 201人	継続	・性の多様性の理解促進のため、LGBTQ講座を開催する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A21102	市職員・教育関係者・事業者等に向けた研修の実施	職員研修	○	・市職員及び教職員を対象として、性の多様性(LGBT)について研修を実施した。 R2.11/24 教職員対象 参加者 161人 R2.11.27・30 市職員対象 参加者 38人	継続	・市職員及び教職員を対象に研修を実施するとともに、令和3年度は企業・事業所を対象に研修を実施する予定。	男女共同参画推進室	
A21103	生活上の不便の解消に向けた環境づくり(多目的トイレ設置等)	盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画の推進	○	・公共施設の大規模改修に合わせた多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図った。	継続	・公共施設の大規模改修に合わせた多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図る。	資産経営課	
A21103	生活上の不便の解消に向けた環境づくり(多目的トイレ設置等)	申請書類等の性別記載欄の見直し	○	・平成30年度に性別記載欄のある申請書類等の見直しの可否について調査を行った。 (結果) 申請書等 207件 削除可能 92件, 変更等 16件, 削除不可 115件 ・令和2年3月、性別記載欄の見直しが可能と回答したもののうち、見直しを行った申請書類について調査した。 (結果) 性別記載欄削除 42件, 変更 1件, その他 1件 ・性別記載欄の見直しについて、引き続き全庁に向けて周知していく。	継続	・不要な性別記載欄の見直しについて、引き続き全庁に向けて周知していく。	男女共同参画推進室	
B21101	同性パートナーシップ制度の導入	同性パートナーシップ制度の導入	△	・パートナーシップ制度について、先進自治体の状況について調査研究を行った。	検討等	・制度について、社会情勢や先進自治体の取組状況、市民の意見なども収集しながら、引き続き検討したい。	男女共同参画推進室	
B21102	LGBT相談体制の構築	LGBT相談体制	△	・LGBT相談について、もりおか女性センターと協議し、実行する。	検討等	・LGBT相談について、市民のニーズの把握も必要なことから、試行期間を設けながらの実施を検討中。	男女共同参画推進室	
B21103	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	△	・制度の有効性について、先進自治体の取組を研究し始めた。	検討等	・引き続き、性的マイノリティの当事者の意見も収集しながら、有効性について検討したい。	男女共同参画推進室	
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	男女平等を指導する授業の実施【再掲】	◎	・社会科や家庭科、特別活動や道徳の授業の中で、男女平等について指導を実施。(全学校で実施。) ・学習指導要領で指導することが決められている事項なので、教科書等を用いて、確実に指導が行われている。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	



計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	人権出前講座	○	・人権出前講座を3回実施, 受講者数 460人 コロナの影響でユースリーダーを動員できない中, 講座の中にDVD等の動画を取り込み, さらに開催校の生徒にロールプレイを協力してもらい, わかりやすい講座構成に努めた。	継続	・盛岡市内の中学や高等学校等で, デートDVや暴力を予防するために出前講座を引き続き実施する。開催校に事前アンケートを取り, 学生の要望に沿った組み立てをし, より効果的な講座を組んでいく。 ・前年度同様, コロナによりユースリーダーの動員は見込めないことから, DVD動画を取り入れる。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
<b>(施策2) 性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援</b>								
B21201	産後ケア事業の拡充	母子保健事業(産後ケア)	△	・アウトリーチ型(訪問型), 87回実施。 ・産後, 家族などからの十分な家事育児援助が受けられない産婦及び新生児に対し, デイサービス型(通所型)他のメニューも増やし, より安心して育児に取り組める環境を整える必要がある。	拡大	・令和3年度はアウトリーチ型(訪問型)に加え, デイサービス型(通所型)を開始する予定。医師会等関係機関と実施に向けて協議を進めている。	母子健康課	
C21201	生と生殖に関する理解の促進に向けた啓発活動	女性の心と体の啓発講座	◎	・「生と性話すことは恥ずかしい」と感じている思春期を迎える子と, 「大切だと思うけど, どう伝えればいいかわからない」という悩みを抱える母親が, 一緒に学び, テーマに関する相互の理解を深めた。 参加者延べ人数:6組(13人)	継続	・令和3年度も同様に実施を予定。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21202	思春期保健教育の充実	性教育授業の実施	◎	・保健体育や特別活動の授業を中心に, 学校教育全体を通して性教育を実施。(全学校で実施) ・保健体育や学級活動の指導内容に位置づけられているので, 全学校で指導が行われている。	継続	・学習指導要領に則り, 指導を継続する。	学校教育課	
C21202	思春期保健教育の充実	思春期保健事業	○	・思春期講演会(小中学校)8回実施し, 248人参加。 ・思春期ふれあい体験学習(中学生), ふれあい看護体験は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止。 ・今後も学校と連携しながら, 継続して実施していく必要がある。	継続	・思春期講演会8回 ・思春期ふれあい体験学習(中学生), ふれあい看護体験は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止	母子健康課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導, 妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	妊産婦医療費給付事業	○	・妊産婦に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 ・受給者数 984人(目標値1,200人)	継続	・医療費の一部を給付することにより, 適正な医療を確保し, 福祉の増進を図るとともに, 引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導, 妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	乳幼児医療費給付事業	○	・乳幼児に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 ・受給者数 13,952人(目標値16,000人)	継続	・医療費を給付することにより, 適正な医療を確保し, 福祉の増進を図るとともに, 引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導, 妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	小学生医療費給付事業	◎	・小学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 ・受給者数 12,968人(目標値11,000人)	継続	・医療費の一部を給付することにより, 適正な医療を確保し, 福祉の増進を図るとともに, 引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導, 妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	中学生医療費給付事業	○	・中学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 ・受給者数 6,084人(目標値7,000人)	継続	・医療費の一部を給付することにより, 適正な医療を確保し, 福祉の増進を図るとともに, 引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21204	妊娠・出産・子育てに関する相談体制の充実	子育て世代包括支援センター事業	○	・子ども未来ステーション(子育て世代包括支援センター)において, 保健師等の専門職が, 妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を行った。 ・相談件数:2,517件	継続	・引き続き, 子ども未来ステーション(子育て世代包括支援センター)にて, 専門職による妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を提供する。	母子健康課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C21205	特定健診・成人検診等の実施	女性健康診査	○	・18歳～39歳の女性を対象に女性健康診査を実施。 ・検診だよりの配布や幼児健診でチラシの配布を行い受診勧奨を実施。 ・就労女性の増加等により受診者数は減少傾向。 ・受診者数 1,116人	継続	・18歳～39歳の女性を対象に女性健康診査を実施し、女性が健康を保持増進しながら、積極的な社会参画を可能にするために、健康診査等の受診勧奨する。 ・検診だよりの配布や幼児健診でチラシの配布を行い受診勧奨を実施する。	健康増進課	
C21206	健康増進に向けた自己管理の啓発	健康相談・健康教育事業	○	新型コロナウイルス感染症流行のため、各事業とも実施回数、参加者ともに減少。新しい生活様式での健康支援方法が課題。 ・健康相談実施回数37回、相談延人数320人(目標値:回数360回、人数4,900人) ・集団健康教育実施回数80回、参加延人員1,007人(目標値:500回、参加者8,800人) ・禁煙教育事業参加者数31人、禁煙達成率32.3%(目標値45%)	継続	・新型コロナウイルス感染症流行のため、定期健康相談は予約制にする。また、健康教育等は、会場規模に応じて人数制限を設け、開始前に検温をするなど新しい生活様式での健康支援を実施する。 ・事業を通して、健康を維持増進するための自己管理について周知・啓発していく。	健康増進課	
C21207	こころの健康に関する周知啓発と相談や支援体制の充実	精神保健福祉事業	○	・専門医による精神保健福祉相談 月1回(R2は10回)実施 ・こころの健康に関する電話・面接(要予約)相談 ・こころの健康相談窓口のリーフレット等の配布など ・ゲートキーパー研修の実施(市民向け2回、職員1回)	継続	・コロナ禍の中ではあり、保健師による面接相談は基本的に行っていない。また研修会等も、感染対策等に留意し縮小して実施していく予定。 ・今後も周知啓発について重点的に実施していく。	保健予防課	

### (施策3) 男女共同参画視点での災害対応

B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	盛岡市地域防災リーダー養成講座	△	・平成30年度から5回実施。総申込者数262名中女性27名(市議会議員2名)男女の区別なく講義・訓練を実施している。	継続	・市広報誌・ホームページでの事業案内では特に男女区別しない。	危機管理防災課	
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	防災講座修了生の活躍の場の創出	○	・防災講座の修了生が地域で開催する防災講座等において、活躍できる場を創出できよう、取組を検討した。 ・もりおか女性センターで講座を実施した際に、講師の補助として修了生にも参加いただいた。	検討等	・地域で開催する防災講座等で、防災講座の修了生が活躍できるよう仕組みづくりについて検討を行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災講座の実施	×	・防災講座を40回(合計参加者約1,000人)実施したものの、男女共同参画視点の内容が不足しているため、講座内容の見直しが必要である。	継続	・講座内容を見直しの上、引き続き防災講座を実施する。	危機管理防災課	
C21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災出前講座の実施	△	・「学びの循環推進事業」に掲載し募集はしていたが、応募がなかったため、令和2年度は実施しなかった。 ・応募がない理由として、新型コロナウイルスが関係しているかは不明である。	継続	・いつ発生するかわからない災害に備え、ジェンダーの視点による地域防災をテーマに、職員が講師となり防災出前講座を実施する。 ・平常時からの防災・減災の地域づくりへの意識啓発を目的とする。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21302	男女共同参画視点で災害対応に取り組む人材の育成	防災講座の実施	○	・防災講座を全3回の連続講座で開催した。昨年度に続き男性も受講対象とし、講座名を「女性防災リーダー養成講座」から「防災講座」に変更した。 ・受講者数 12名(延べ39人)※単発参加も含む	継続	・講座の学びを地域で発信し、災害対応における意思決定の場への女性の参画拡大を促す。 ・連続講座の他に講演会を開催し、過去の災害の経験を教訓として学び、減災について考える。防災を切り口に男女共同参画の意識の啓発の機会を広げる。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C21303	災害対応における意思決定過程の場への女性の参画拡大に向けた意識啓発	盛岡市防災会議	×	・各防災関係機関に対し、女性委員の選出について依頼を実施。 ・各防災関係機関に役職を持った女性が少なく、女性委員の確保が困難。 ・令和3年4月1日現在女性委員数 13名(令和2年4月1日時点より1名増加)	継続	・各防災関係機関に対し、継続して女性委員の選出について依頼を実施。	危機管理防災課	
<b>(施策4) 性別等による人権侵害の防止</b>								
A21401	性別等による人権侵害の禁止に関する意識啓発	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	・紙面のテーマを「ハラスメント(何気ない言葉で誰かを傷つけていませんか?)」とし、広報もりおかの準特集号として、令和3年2月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 143,930部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約143,000部配布)	男女共同参画推進室	
A21402	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	△	・男女共同参画視点の表現方法の周知について、当市での取組方法を検討するため、他の自治体の啓発冊子などの資料収集を行った。	検討等	・人権侵害に値する表現や性別等による固定的役割分担を反映させた表現の事例等を挙げ、情報発信に際する啓発資料等の検討を行う。	男女共同参画推進室	
C21401	性別等による人権侵害防止のための出前講座の実施	人権出前講座【再掲】	○	・人権出前講座を3回実施、受講者数 460人 コロナの影響でユースリーダーを動員できない中、講座の中にDVD等の動画を取り込み、さらに開催校の生徒にロールプレイを協力してもらい、わかりやすい講座構成に努めた。	継続	・盛岡市内の中学や高等学校等で、デートDVや暴力を予防するために出前講座を引き続き実施する。開催校に事前アンケートを取り、学生の要望に沿った組み立てをし、より効果的な講座を組んでいく。 ・前年度同様、コロナによりユースリーダーの動員は見込めないことから、DVD動画を取り入れる。	男女共同参画推進室	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	教職員対象メディア活用能力向上講座	○	・教職員を対象としたパソコン研修を実施。(公開講座 パソコン操作研修) ・教職員を対象とした情報モラル教育研修を実施。(公開講座) ・長期休業に他の研修も集中するため、教員の負担となっている。 ・講座参加者数 42 人	継続	・教職員を対象としたパソコン研修を実施(公開講座 ICT活用講座)。感染症対策として、参加者数を制限する必要があるため、講座の回数を増やし、参加者数を拡大する。	教育研究所	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	情報教育授業の実施	○	・技術家庭の授業や外部講師を招いての講演会を通じて、メディアリテラシーについて学習。 (授業:全学校で実施。講演会:小学校38校、中学校24校で実施) ・スマートフォンの普及により、様々なトラブルが報告されるようになり、各学校においては、情報モラルの授業や講演会、研修会を積極的に開催するようになった。 ・教育振興運動第11次5か年計画の運動の重点の1つに「情報機器の適切な利用」を掲げ、家庭・地域社会・学校・行政が一体となって取組を進めている。	継続	・各学校では、盛岡市5か条のスマホルール等を活用しながら、教育活動を継続させる。 ・教育振興運動第12次5か年計画の運動においても重点項目の一つとして「情報メディアとの共生」を掲げ、取組を推進する。	学校教育課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	出前講座(ネット社会に生きる子どもたちを守る)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話, スマートフォン, インターネットの利便性やその裏に潜む落とし穴など, 利用を前提とした「持ってからでは遅すぎる, 持たせる前のルールづくり」を中心とした講座を実施。</li> <li>・コロナウイルス感染症の影響により, 保護者の参加については令和元年度の184名から28名と減ってはいるものの, 保護者を交えた講座の希望が多く, 家庭全体での取り組みの重要性への認識が高まっていることが窺える。</li> <li>・問題が発生した時の対応について, 家族にすぐに相談することや保護者としてどのように対応すればよいかといった所にも力を入れていきたい。</li> <li>・実施回数 2回, 受講者数 28人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報や市公式ホームページ, 市公式SNSなどを活用し, 少年センターだよりや学校, PTAへの案内により周知を図るとともに, 教育委員会と連携し周知を図る。</li> <li>・保護者向け, 小学生・中学生向けといった対象者に合わせた講座内容となるよう工夫する。</li> </ul>	少年センター	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	盛岡人権擁護委員協議会事業補助金	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として348,000円を支出した。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として348,000円を支出する。</li> </ul>	総務課	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	総合労働相談	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件や募集採用, 職場環境など労働に関する相談の対応や案内, 関係機関への取り次ぎを行った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件や募集採用, 職場環境など労働に関する相談の対応や案内, 関係機関への取り次ぎを行う。</li> </ul>	経済企画課	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>(子ども家庭総合支援センター)</li> <li>・性別等に関連するハラスメントや, DV等の暴力の被害相談を受けた場合には, 関係機関と連携の上問題解決に向けた支援を行った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別等による人権侵害に対する相談窓口の周知や啓発を行う。</li> <li>・関係機関と連携し, 相談所の問題解決に向けた支援を行う。</li> </ul>	子ども青少年課	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	女性相談	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に寄り添った相談・支援を実施。(戸籍上の性別又は性自認が女性が対象)</li> <li>・盛岡市以外の相談も受け入れており, 必要に応じて県や警察と連携し支援を行っている。</li> <li>相談件数 1,732件</li> <li>市以外の相談件数 453件</li> <li>うち, 広域市町相談件数 223件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に寄り添った相談・支援を実施する。</li> <li>・必要に応じて, 県や警察と連携し支援を行う。</li> </ul>	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

【基本目標2-2】人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～配偶者等からの暴力の根絶

〔施策1〕DV防止に向けた啓発・教育の推進								
計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の実組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A22101	子育て世代へ向けた周知啓発	幼児健康診査事業(1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査)	○	・男女共同参画推進室からの依頼により, DVに関するリーフレットについて, 幼児健診での配布について検討。	継続	・令和3年度から健診時に配布開始。	母子健康課	
A22101	子育て世代へ向けた周知啓発	女性に対する暴力をなくす運動	○	・児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)(厚生労働省主催)及び「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)」(内閣府主催)に合わせて, 「女性に対する暴力をなくす運動」事業を実施した。 ・トイレ及び授乳室に相談カード及び相談窓口のチラシを掲示し周知を図った。	継続	・今年度も, 国の推進月間委合わせて, 「女性に対する暴力をなくす運動」を実施する。 ・トイレ及び授乳室に相談カード及び相談窓口のチラシを掲示し周知啓発を行う。	男女共同参画推進室	
C22101	国の「女性に対する暴力をなくす運動」に呼応した啓発活動の実施	「なくそう! 女性に対する暴力」イベントの実施	○	・街頭キャンペーンを継続して実施。 ・東北電力の協賛を得て, 東北電力の鉄塔を事業のシンボルカラーであるパープルにし, 啓発に努めた。 ・バス広告に相談情報を掲載し, 潜在的利用者等に向け情報を提供した。 ・多くの一般市民を対象に意識啓発運動を展開できた。 ・参加者数 986 人	継続	・街頭キャンペーンを実施。 ・東北電力やイオン等, 企業の協賛を継続していく。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22102	広報誌, 情報紙, ホームページ等を活用した啓発		○	・「女性に対する暴力をなくす運動」において, 庁内のトイレ, 授乳室に相談カード及び相談窓口チラシを掲示し啓発を行った。 ・市ホームページにDVの種類や起こる要因, 相談窓口について掲載し啓発を図っている。	継続	・「女性に対する暴力をなくす運動」において, 庁内のトイレ, 授乳室に相談カード及び相談窓口チラシを掲示し啓発を行う。 ・男女共同参画情報紙「あの・なはん」による啓発を行う。	男女共同参画推進室	
C22103	地域へ向けた学習機会の提供	出前講座の実施	△	・「学びの循環推進事業」で応募のあった事業所等を対象に, 男女共同参画について講座を実施した。 ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。 ・更に周知を図り出前講座回数を増やすことが必要。	継続	・事業所等を対象に, DV防止を含めた男女共同参画について出前講座を実施する。(学びの循環推進事業)	男女共同参画推進室	
C22104	若年層向け人権出前講座の実施	人権出前講座【再掲】	○	・人権出前講座を3回実施 コロナの影響でユースリーダーを動員できない中, 講座の中にDVD等の動画を取り込み, さらに開催校の生徒にロールプレイを協力してもらい, わかりやすい講座構成に努めた。 【内訳】 高校 3校, 460人	継続	・盛岡市内の中学や高等学校等で, デートDVや暴力を予防するために出前講座を引き続き実施する。開催校に事前アンケートを取り, 学生の要望に沿った組み立てをし, より効果的な講座を組んでいく。 ・前年度同様, コロナによりユースリーダーの動員は見込めないことから, DVD動画を取り入れる。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22105	学生リーダーの養成	ユースリーダー養成講座	○	・今年度はコロナウイルス感染症の影響で講座開催を中止した。	継続	・R3年度は, 「おしゃべりルーム」として展開する。自由な語らいの場を設け, 男女共同参画やジェンダーに関する学生たちの実感, 問題意識について意見を交換しながら学生の意識啓発を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
〔施策2〕相談及び被害者支援体制の充実								
A22201	性犯罪・性暴力, 若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	防止月間の周知啓発	○	・内閣府で実施した若年層の女性に対する性的な暴力問題に関する取組, 「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」(4月)について, ホームページに掲載し周知を行った。 ・推進月間終了後もホームページに引き続き掲載し, 被害防止に向けて周知している。	継続	・内閣府で実施した「若年層の性暴力被害予防月間(4月)」について, ホームページに掲載し周知を行った。 ・推進月間終了後もホームページに引き続き掲載し, 性暴力被害防止に向け周知している。	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継 続、変更、廃止、検 討等)	令和3年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A22202	メール相談・男性DV相談の実施	女性相談	○	・令和2年4月からメール相談の開始した。 R2年度メール相談件数 59件	継続	・メール相談の中には、緊急対応ケースと考えられる内容が数件寄せられたこともあり、運用の仕方を検討する必要がある。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B22201	外国人DV被害者の支援	女性相談	△	必要に応じて、国際交流担当部署と連携して女性相談を実施している。	検討等	・外国人に対して、相談窓口の周知など必要な情報は届けられるよう検討していきたい。	男女共同参画推進室	
C22201	相談体制の充実	女性相談	◎	・女性に寄り添った相談・支援を実施した。 ・適切な女性相談を実施するように努めた。 ・メール相談を開設した。 ・相談件数 1,732件	継続	・女性に寄り添った相談・支援を実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22201	相談体制の充実	婦人相談員活動事業	○	・様々な問題を抱えた女性の相談に対応し、問題解決に向け相談・支援を行うほか、母子生活支援施設への入所などの保護を実施。 ・令和元年度より相談件数が197件減少。 ・相談件数 1,522件	継続	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、女性相談・支援を実施する。 ・子どものいる家庭については、子ども家庭総合支援センターや児童相談所との連携を密にし、子どもの安心・安全の確保が図られるよう支援する。	子ども青少年課	
C22202	盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営	配偶者等暴力防止事業	◎	・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の相談、DV証明の発行、啓発業務等を実施。 ・DV相談のほか同行支援など、DV被害者に対する支援を適切に実施。 ・特別定額給付金事務についても適切に対応した。 ・相談件数 910件 〈内訳〉DV 892件、デートDV15件、ストーカー3件	継続	・配偶者等暴力防止相談支援センターにおいて、DV被害者の相談、緊急避難、啓発業務等を実施。 ・DV相談のほか緊急保護や同行支援、生活再建における自立支援など、DV被害者に対する支援を適切に実施。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22203	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業の実施	配偶者等暴力防止事業	○	・DV被害者窓口対応研修に広域市町村職員も参加していただいた。 ・相談業務では連携しながら被害者支援にあたった。 ・人権出前講座を雫石町、紫波町の学校で実施した。 ・DV啓発カードを共同印刷して、相談機関の周知につなげた。	継続	・引き続き、研修等の事業の共同実施や相談連携、人権出前講座など、取り組んでいきたい。 ・事業内容の拡充、費用面の協議を進めていきたい。	男女共同参画推進室	
C22204	関係機関との連携の強化	配偶者等暴力防止事業	○	・盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、警察や裁判所、その他関係機関などと連携し、被害者支援を行った。 ・庁内においては、「DV防止対策担当者会議」を書面で開催し、職員の意識啓発を行った。	継続	・引き続き、盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携した支援を行う。 ・「DV防止対策担当者会議」を6月に実施し、庁内関係課の担当職員同士で情報交換を行った。	男女共同参画推進室	
C22205	被害者を支援する体制づくり	DV等暴力被害者対応のための職員研修	○	・「DV被害者窓口対応の手引き(H30.7月作成)」を基に、窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施した。 ・受講人数 46人	継続	・「DV被害者窓口対応の手引き(H30.7月作成)」を基に、窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施した。 ・受講人数 45人	男女共同参画推進室	
C22205	被害者を支援する体制づくり	スクールカウンセラー配置事業	○	・面談等により児童生徒や保護者の心のケアを行うスクールカウンセラーを小中学校に配置。 ・県派遣のスクールカウンセラー：小学校20校と中学校22校に配置。	継続	・県派遣事業によるスクールカウンセラーの配置を継続。	学校教育課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C22205	被害者を支援する体制づくり	生活困窮者自立相談支援事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた支援を、計画的かつ継続的に実施。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う相談件数の急増に対応するため、「盛岡市くらしの相談支援室」の相談支援員を2名加配。</li> <li>アウトリーチ支援員1名を新たに配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、訪問・同行支援等を実施。</li> <li>新規相談が増加しており、継続相談を多数抱えている。今後、関係機関との連携をより密にして、アウトリーチを進める必要がある。</li> <li>新規相談受付件数1,361件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援を実施する。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷による相談者の急増に対応するため、相談支援員2名の加配体制を継続し、相談受付及び個別プランの作成等を行う。アウトリーチ支援員1名も継続して配置し、訪問・同行支援等を行う。</li> <li>なお、国が示した新規相談者の目安値は、2年度と同様に人口10万人当たり月16人であることから、目標値を576人に据え置く。</li> </ul>	生活福祉第一課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	生活保護受給者等就労自立促進事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。</li> <li>生活保護受給者の参加者28人の39.3%にあたる11人が就職したが、参加者、就労者及び就職率とも前年度を下回った。就職者が増え、また稼働年齢層(16歳～64歳)の減少により、事業の参加対象者が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷が原因。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。</li> </ul>	生活福祉第二課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	住民基本台帳事務DV被害者等支援措置	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>加害者が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、支援措置の実施の申出を受付した。</li> <li>令和2年度申出件数 250件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度も、加害者が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、支援措置の実施の申出を受付する。</li> </ul>	市民登録課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	母子生活支援施設管理運営事業	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済面や養育面に不安を抱える母子世帯を保護するとともに、自立に向けた生活の支援を行った。</li> <li>年度中、5世帯16人が退所、1世帯4人が入所した。</li> <li>施設が老朽化しており、入所希望者が少ない。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、入所世帯に対し、自立に向けた生活支援を実施する。</li> <li>大規模改修に向けた施設整備方針を検討するとともに、入所者への支援体制を強化する。</li> </ul>	子ども青少年課	
<b>(施策3)被害者の自立支援</b>								
B22301	ワンストップサービスの構築	ワンストップサービスの構築	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで度々検討しているが、関係課と調整ができず、ワンストップサービスの構築について実施に至ってなかった。</li> </ul>	検討等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者支援担当部署で連携シートを作成しており、コロナ禍においては、このシートをメインに使用していることから、その効果や活用方法について検証し、DV被害者支援においても同様に活用すること等、検討を進めたい。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
B22302	生活支援サポーターの育成	生活支援サポーターの育成	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の有効性について、先進事例の収集をおこなった。</li> </ul>	検討等	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性を含めて、関係部署と検討する。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
B22303	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の有効性について、先進事例の収集をおこなった。</li> </ul>	検討等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動向も見ながら、必要性を含めて、関係部署と検討する。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
C22301	DV被害者の自立支援 ●住まいの支援	市営住宅の入居者募集	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の定期募集(年4回)における優先措置(応募者なし)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募資格に関する要件の見直し(事務処理要領の更なる改善)</li> </ul>	建築住宅課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活困窮者自立相談支援事業【再掲】	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた支援を、計画的かつ継続的に実施。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う相談件数の急増に対応するため、「盛岡市くらしの相談支援室」の相談支援員を2名加配。</li> <li>アウトリーチ支援員1名を新たに配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、訪問・同行支援等を実施。</li> <li>新規相談が増加しており、継続相談を多数抱えている。今後、関係機関との連携をより密にして、アウトリーチを進める必要がある。</li> <li>新規相談受付件数1,361件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援を実施する。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷による相談者の急増に対応するため、相談支援員2名の加配体制を継続し、相談受付及び個別プランの作成等を行う。アウトリーチ支援員1名も継続して配置し、訪問・同行支援等を行う。</li> <li>なお、国が示した新規相談者の目安値は、2年度と同様に人口10万人当たり月16人であることから、目標値を576人に据え置く。</li> </ul>	生活福祉第一課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活保護受給者等就労自立促進事業【再掲】	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。</li> <li>生活保護受給者の参加者28人の39.3%にあたる11人が就職したが、参加者、就労者及び就職率とも前年度を下回った。就職者が増え、また稼働年齢層(16歳～64歳)の減少により、事業の参加対象者が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷が原因。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。</li> </ul>	生活福祉第二課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援(医療費助成)	医療費給付事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>要件を備えた給付対象者に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、DV被害者窓口対応の手引きに沿った対応をする。</li> </ul>	医療助成年金課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援	国民健康保険への加入	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険への加入(住民及び住登外)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度と同様に国民健康保険への加入(住民及び住登外)</li> </ul>	健康保険課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援(年金の手続き)	国民年金事務	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>市で受け付けることができる年金資格の得喪・変更、保険料の免除等に係る受付、年金事務所への誘導。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者窓口対応の手引きに沿って、基礎年金番号の変更、通知等の送付先登録などについて助言し、盛岡年金事務所を案内する。</li> </ul>	医療助成年金課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	成人健康診査	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の申出により、住所地ではなく、居住地への成人健康診査受診券の発送</li> <li>市に住所を有しないDV被害者については、支援措置対象者として成人健診受診券を発行する。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度同様</li> </ul>	健康増進課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	DV被害者等への予防接種予診票の交付等手続き	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害等により住民登録地で予防接種を受けることができない方に対して、申請があった際に市内で予防接種を受けられるよう手続きを行う。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度も同様に申請を受け付け、随時手続きを行う。</li> </ul>	保健予防課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●教育に関する支援	DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を、学校と連携して行った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を学校と連携しながら行う。</li> </ul>	学務教職員課	



計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C22301	DV被害者の自立支援 ●ひとり親家庭等に対する就労支援	婦人相談員活動事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市くらしの相談支援室やハローワークと連携し、相談者の自立に向けた求職活動支援(相談支援、同行支援等)を実施。</li> <li>コロナ禍において離職等の影響を受けているひとり親を市の会計年度任用職員として雇用し就業を支援するほか、市の任用期間中において就職活動を行う時間を提供し、次の安定した就業に向けた支援を行うひとり親働き方支援事業において任用した会計年度任用職員に対する支援を実施した。</li> <li>障がいのある方に対しては、相談支援事業所と連携し、サービス等利用計画に基づき、就労継続支援A型・B型事業所での就労につないだ。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、盛岡市くらしの相談支援室やハローワーク等と連携し、相談者の自立に向けた求職活動支援(相談支援、同行支援等)を実施する。</li> <li>コロナ禍において離職等の影響を受けているひとり親を市の会計年度任用職員として雇用し就業を支援するほか、市の任用期間中において就職活動を行う時間を提供し、次の安定した就業に向けた支援を行うひとり親働き方支援事業において任用した会計年度任用職員に対する支援も実施する。</li> </ul>	子ども青少年課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●要保護児童対策に関する支援	婦人相談員活動事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援センターによる児童虐待相談支援に併せて適切な対応を実施した。また、DV被害を受けている親子の身の安全を確保し、適切な福祉サービスの利用に繋げる等により自立を支援した。</li> <li>母子生活支援施設に措置している世帯については、コロナで定期面談ができなかったが、電話相談により状況を確認したほか、定期的に連絡をとりあい、相談支援を実施した。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、子ども家庭総合支援センターによる児童虐待相談や児童相談所と連携して対応する。また、DV被害を受けている親子の身の安全を確保し、適切な福祉サービスの利用に繋げる等により自立を支援する。</li> <li>母子生活支援施設に措置している世帯に対し、相談支援を実施する。</li> </ul>	子ども青少年課	

【基本目標3-1】あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～地域社会や家庭における活躍

〔施策1〕行政や政治の場における男女共同参画の推進								
計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A31101	政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発	政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発	△	・もりおか女性センターと令和3年度の啓発事業について検討を行った。	検討等	・各種講座やホームページ等において、市民に向けた啓発事業に取り組む。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B31101	市の審議会等におけるクオータ制の調査・研究	市の審議会等におけるクオータ制の調査・研究	△	・クオータ制度の等の有効な方法について、国の資料等から情報収集を行った。	検討等	・審議会等における女性委員の登用率を向上するため、クオータ制度の等の有効な方法について、引き続き研究する。	男女共同参画推進室	
C31101	市審議会等の男女の委員数の均衡の取組	審議会等の女性登用率調査の実施	△	・4月1日現在の登用率調査を実施し、男女共同参画推進本部等で報告した。 ・委員の改選の際、充て職委員の人事異動による男性への委嘱替えや、専門分野に女性が少ないことなどが要因。 ・更に意識啓発を図るとともに、女性の人材育成を行い人材リストの充実を図ることが必要。 ・R2.4.1現在 29.9% R1年度より0.6ポイント減少。	継続	・4月1日現在の登用率調査を実施し、男女共同参画推進本部等で報告し、意識啓発を図るとともに、人材育成と人材リストの充実を図る。	男女共同参画推進室	
C31102	女性人材リストの整備と活用	女性人材リストの作成	○	・男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画登録団体等に加え、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼した。 ・5年目を迎えた更新登録依頼者の半数が非承諾。 ・更新依頼者の非承諾数が年々増加傾向にあり、新たな依頼先とともに人材リストに登録した人の活躍の場の検討が必要。 ・R2.4.1現在登録者数 138人 H31.4.1より4人増加。	継続	・男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画登録団体等に加え、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼した。 ・5年目を迎えた更新登録依頼者の約2割が非承諾、約2割が返信がなく、全体の約4割が登録に至らなかった。 ・更新依頼者の非承諾数が年々増加傾向にあり、新たな依頼先とともに人材リストに登録した人の活躍の場の検討が必要。 ・R3.4.1現在登録者数 134人 R2.4.1より4人減少。	男女共同参画推進室	
C31103	市職員における男女共同参画の推進に配慮した研修	男女共同参画の推進に配慮した職員研修	○	・新採用職員に対し、男女平等意識啓発科目を実施した。 新採用職員研修「男女共同参画」75人  ・女性職員の意欲を高めるため、下記の研修に派遣した。 東北自治研修所 主任級職員研修 女性職員1人  なお、派遣を予定していた「自治大学校 第一部・第二部特別課程」及び「市町村職員研修所 職場のリーダー養成講座」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	継続	・新採用職員に対し、男女平等意識啓発科目を実施する。 ・女性職員の意欲を高めるため、下記の研修に派遣する。 「自治大学校 第一部・第二部特別課程」 「東北自治研修所 主任級職員研修」 「市町村職員研修所 職場のリーダー養成講座」	職員課	
C31104	市職員における性別等に関わらない採用・能力開発・役職への登用	男女平等感に立った職員採用と役職への登用	○	・女性管理職登用割合 R2.4.1現在 10.53% ※小数点第二位以下四捨五入 性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行った。 ・競争試験による採用 R2年度採用:87人	継続	・性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行う。 ・性別に関わらず、競争試験により採用を行う。	職員課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
<b>(施策2)地域における男女共同参画の推進</b>								
A31201	町内会・自治会・PTA等の地域活動における男女共同参画の推進	男女共同参画啓発事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次男女共同参画推進計画を令和2年7月に策定し、関係団体やHP等で広く計画の周知を実施した。</li> <li>・もりおか女性センターの各種講座について、対象にあわせて、学校や町内会に周知を行い、男女共同参画の意識啓発を行った。</li> <li>・男女共同参画パネル展において、市役所と西部公民館で男女共同参画推進条例パネルを展示し、市民への理解促進を図った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もりおか女性センターの講座の周知を進めるとともに、条例や計画の理解促進に努める。</li> <li>・PTAや町内会への働きかけについて、より効果的な方法を検討していきたい。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
C31201	地域における男女共同参画学習機会の提供	出前講座の実施【再掲】	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等を対象に、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画推進条例について講座を2回実施。</li> <li>【内訳】 学びの循環推進事業 1回 出張イクボス出前講座 1回</li> <li>・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。</li> <li>・更に周知を図り出前講座回数を増やすことが必要。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びの循環推進事業」により応募のあった事業所等を対象に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進等に関する講座を実施する。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
<b>(施策3)家庭における男女共同参画の推進</b>								
A31301	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙面のテーマを「ハラスメント(何気ない言葉で誰かを傷つけていませんか?)」とし、広報もりおかの準特集号として、令和3年2月1日に発行した。</li> <li>・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 143,930部</li> <li>・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約143,000部配布)</li> </ul>	男女共同参画推進室	
C31301	子ども子育て支援の充実	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度の割合は23.2%で、R1年度の18.9%より、4.3ポイント増加。</li> <li>・保育所の新設などによる定員拡大や保育サービスの充実に取り組み、4月1日現在の待機児童が継続して解消を達成した。</li> <li>・新たな支援サービスの実施等により、割合は増加しているが、核家族化の進行等を背景に、子育て支援ニーズが多様化・複雑化しており、妊娠期・出産期から就学期に至るまでの切れ目のない支援策の更なる充実が求められている。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の新設等による保育定員の拡大に引き続き取り組むほか、支援サービスの充実及び周知の強化に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育てファミリー応援講座	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インストラクターによる親子体操を行い運動を楽しむことにより、一層触れ合える機会を提供し、子育て中の家族の応援をした。</li> <li>・親子が一緒に体操を行うことで、スキンシップが取れたほか健康増進やリフレッシュが図られた。</li> <li>・開催回数3回、参加者数延べ40人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子が一緒に行う体操を通して運動に親しんでもらうことで、一層触れ合える機会を提供し、子育て中の家族の応援をする。</li> <li>・実施回数3回、参加人数延べ48人を予定。</li> </ul>	上田公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	遊びの広場「にこにこルーム」	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士による手作りおもちゃは家庭でも作成できるものであり、参考にする母親も多い。</li> <li>・子ども同士、親同士が交流できる機会として、貴重な場にもなっている。</li> <li>・受講者数 381人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児からの親子が気軽に集まり、同年代の子どもと遊び、親同士が育児について話し合い交流する。</li> </ul>	都南公民館	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の事業予定 (新規, 拡大, 継続, 変更, 廃止, 検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	親子リズム講座	○	・参加者が思い思いに身体を動かし、親子ともに心身をリフレッシュすることができた。 ・受講者数 11組(22人)	継続	・講師の指導により、親子が身体を動かして楽しむ。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て応援講座 「おとうさんとあ・そ・ぼ！」		中止	継続	・子育て中の父親が、子どもと遊びながら育児について学び、仲間づくりをとおして子どもに接していくことができるよう支援する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	こんにちはママさん講座 (あんあんコース)	○	・子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスや母親同士の交流を通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会として開催。 ・他の親子と触れ合うとともに、離乳食のつくり方、食べさせ方などについて専門家からのアドバイスを受け、母親たちは一様に関心、納得した様子だった。 ・核家族が一般的になった今、育児書では読み取り切れない内容について、実際に教わる機会を提供することは子育て支援の中でも重要なことではないか。 ・受講者数 24組(48人)	継続	・子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスや母親同士の交流を通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とする。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	新米ママの子育て講座	○	・子育て中の母親が、学習しながら不安を解消し、仲間づくりをとおして自信をもって子どもに接していくことができるよう支援。 ・需要に対してバランスのとれた供給ができるよう、子育て世代を対象とした講座を充実させることが必要。 ・孤独になりがちな母子同士が抱えている悩みを共有し、仲間と話すことの大切さを共感できた。 ・参加人数 36組(72人)	継続	・子育て中の母親が、学習しながら不安を解消し、仲間づくりをとおして自信をもって子どもに接していくことができるよう支援。 ・遊び、運動、絵本、食など様々な内容の講座を通して孤独になりがちな母子同士が抱えている悩みを共有する場を創出	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	こんにちはママさん講座 (とことこコース)		中止	継続	・生後1歳～1歳11ヵ月までの親子が対象、託児を設けて母親がより集中して学習 ・同じ子どもを持つ母親同士が話し合い、情報交換することで、母親が余裕を持って子育てできるよう支援する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	いっしょにま・な・ぼ！	○	・子育て中、産休・育休中に、「自分の興味関心のあることを学びたい」という市民の思いに寄り添う講座となった。 ・参加人数 15組(30人)	拡大	・おもちゃ作りを通して子どもとの触れ合いができる場を年8回、季節に合わせたモノづくりの場を2回提供。コロナ禍で孤独になりがちな子育て中の市民が子育てに必要な情報や仲間作り、情報交換できる機会を創出する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	ホッとひと息。ママの時間		—	新規	・みんなで支える子育てを目的に、子育ての悩みや不安などを共有できる機会を提供する。	渋民公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て応援プラザ運営事業	△	・室内遊び場や子育て中の母親を雇用するオフィスなどを備えた、子育て応援の拠点を公民連携により運営した。 ・親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応した。 ・感染症の拡大防止のため、利用の自粛が見られ、令和元年度より利用者は6,160人減少した。 ・利用者数3,280人	継続	・室内遊び場やセミナースペースなどを備えた子育て応援の拠点を公民連携により運営する。 ・子育て支援エリアにおいて、親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応する。	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て支援サービス事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つどいの広場、地域子育て支援センター、子育て応援プラザma*mallにおいて、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等を行った。</li> <li>・感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られたことにより、利用者数減となった。</li> <li>・より多くの方に利用いただけるよう、更なる周知を図る必要がある。</li> <li>・利用者数28,778人(つどいの広場5,405人、地域子育て支援センター20,093人、子育て応援プラザ3,280人)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等により、子育ての不安感等の解消に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	つどいの広場管理運営事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安の解消や子育てに対する負担感の軽減を図るため、子育てについて気軽に相談できる相手や仲間が集う場所「つどいの広場」を2か所で運営した。</li> <li>・「KOKKO」について、令和2年12月に子育て応援プラザとの統合を行ったことや、感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られたことから、大幅な利用者数減となった。</li> <li>・「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域子育て支援拠点が未設置となっている盛南地区に整備するとともに、現在の施設の統合・再編を検討する必要がある。</li> <li>・利用者数5,405人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、事業の周知を図りながら、親子の遊び場の提供や子育て相談を実施する。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安の解消を図るため、育児のノウハウを蓄積している保育園等が、親子の遊び場の提供や子育て相談の受付等、子育て支援事業を総合的に実施。</li> <li>・令和元年度と同様に、8か所の保育園等で実施した。</li> <li>・感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られ、利用者数減となった。</li> <li>・つどいの広場も含め、現在の施設の統合・再編を検討する必要がある。</li> <li>・利用者数20,093人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、事業の周知を図りながら、8か所の保育園等において、親子の遊び場の提供や子育て相談を実施する。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	子ども家庭総合支援センター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年度相談実績:477件</li> <li>・30年度のセンター開設により、虐待相談件数が増加した。令和元年度に職員を3名増員し、家庭や子どもに寄り添い継続的な支援を実施した。</li> <li>・福祉に関する専門的知識を有する職員を配置し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に係る相談支援及び子ども・家庭に関する相談全般に対応した。</li> <li>・児童虐待相談件数は年々増加しているほか、複合的な問題を抱えた家庭の相談も増えており、虐待状況に陥らないような支援を行っていくことが課題。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、子育て世代包括支援センターや関係機関と連携して、家庭や子ども相談に対応するとともに、研修や啓発活動も強化し、虐待の発生予防と早期対応に努める。</li> </ul>	子ども家庭総合支援センター	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規, 拡大, 継続, 変更, 廃止, 検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	松園地区公民館児童健全育成事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズダンス, 英語教室を実施した。新型コロナウイルス感染症防止のため, クラフト, クッキング教室は実施しなかった。</li> <li>・登録児童は増えたが, 新型コロナウイルス感染症防止のため, 閉館していた時期もあり, 参加人数は減っている。</li> <li>・子どもたちの興味関心に即した教室の実施や公民館事業への参加など児童の情操教育や仲間づくり, 体力づくり等, 心身の発達に貢献できた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館別館のプレールーム等を活用し, 東松園小学校の児童を対象に, 児童厚生員の指導のもとで, 放課後や土曜日, 長期休業等に体験活動や学習活動等を通じて健全育成を図る事業を実施する。</li> <li>・キッズダンス, 英語, クラフト, クッキング教室は, 外部講師の指導のもとで実施し, 児童の情操育成や仲間づくり, 連帯意識の向上, 体力づくり等, 心身の発達に貢献する事業を実施する。</li> </ul>	松園地区公民館	
C31302	家庭教育活動の推進	教育相談事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや学校教育に関する保護者の相談に応じた。特に, 母親からの相談が全体の7割をしめている。</li> <li>・社会状況の変化により, 子育てや学校教育についての様々な悩みを抱えている保護者の相談に対応するとともに, 関係機関への紹介も行うことができた。</li> <li>・相談件数 305 件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度と同じ体制のもと, 電話・来室・メールの各相談に親身になって対応する。</li> </ul>	教育研究所	
C31302	家庭教育活動の推進	家庭教育情報通信の発行	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの掲載と同時に各幼・保・小・中・高, 各公民館, 図書館, 子育て支援関係施設, 医療機関, 関係課等へ送付。また, 赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布。</li> <li>・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行うことが出来た。</li> <li>・発行回数 10回</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの掲載と同時に各幼・保・小・中・高, 各公民館, 図書館, 子育て支援関係施設, 医療機関, 関係課等へ送付する。また, 赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布する。</li> <li>・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行う。</li> <li>・発行回数 10回</li> </ul>	生涯学習課	
C31302	家庭教育活動の推進	家庭教育支援 親子ふれあい講座	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・影絵サークルによる絵本作品の映像上映と生の朗読, 手遊び歌などの上演。育児中の親にリフレッシュする機会を提供できた。</li> <li>・鑑賞後, 人形などを近くで見学している子どもたちの様子から, 子の情操を育む機会と, 心豊かな時間を親子で共有する機会を提供出来たものと考え。</li> <li>・子育て世代が抱えている悩みや要望する支援を, 現場に携わる関係機関等からも聴取し, より適切な事業を実施できるよう努めたい。</li> <li>・参加人数52人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き, 実演団体の協力により, 親子に鑑賞の機会を提供する。</li> <li>・実施に当たっては, 周知の方法を検討するとともに, 感染症対策を徹底する。</li> </ul>	河南公民館	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等就業支援事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定, 母子家庭等高等職業訓練促進給付金, 母子家庭等自立支援教育訓練給付金による, 就業支援を実施。</li> <li>・期間や金額等, 支援内容が変更となっており, 今後も他機関との連携や周知が必要。</li> <li>・支援事業等で就業した割合: 75%</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定, 母子家庭等高等職業訓練促進給付金, 母子家庭等自立支援教育訓練給付金による, ひとり親世帯の就業支援を実施。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数 69人</li> <li>・利用件数9件(前年度比: 38件減)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により, 利用件数が減少した。</li> <li>・同じ利用者の方が複数利用しているケースが多かった。</li> <li>・事業の更なる周知が必要である。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託により事業を実施する。</li> <li>・児童扶養手当現況届時等を活用し事業周知を図る。</li> <li>・利用しやすい制度になるよう委託事業者と協力し受付方法の見直しを図る。</li> </ul>	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規, 拡大, 継続, 変更, 廃止, 検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労相談件数:93件(前年度比:135件減)</li> <li>・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に, 就業相談や就業情報の提供などの就業支援サービスのほか, 養育費の相談など生活支援サービスを提供した。</li> <li>・就業支援講習会(職業訓練)を開催した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により求職者数は増加したものの, 対面での面接相談の需要が減少したことに伴い, 就労相談件数が大幅に減少したとみられる。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談や就業支援講習会を開催する。</li> <li>・企業に対し, ひとり親家庭に対する理解と協力を求める活動と求人開拓を行う。</li> <li>・法律問題の解決や養育費の取決めなどを支援するため, 弁護士相談等を実施。</li> <li>・児童扶養手当現況届等の機会を活用し事業の周知を図り, 利用者の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援員による相談・指導	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年度相談件数:3,168件</li> <li>・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に, 生活等の相談に応じ, その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施した。</li> <li>・複合的な課題を抱えたケースが増えており, 他の相談機関等と連携し寄り添った相談支援を行っている。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き, ひとり親家庭の親や寡婦を対象に, 生活等の相談に応じ, その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施するとともに, 多様な相談に応じるため, 他機関との連携の強化を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当を受給しているひとり親を対象に, 母子・父子自立支援員とハローワークとが連携し, 自立支援目標や支援計画を策定し, 自立・就労を支援する。</li> <li>・ハローワークが主体となっているのが現状であり, 当市を介する必要性が減少しているため, 策定件数は低迷している。</li> <li>・プログラム策定数 1人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークとの協議により, ニーズを捉えた支援方法になるよう事業の流れを再検討し, 事業活用の増加に努める。</li> <li>・児童扶養手当現況届の機会の活用や, 関係機関との連携により, 事業の周知を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親が就業に結びつく資格取得のための修業(2年以上)の間, 訓練給付金を支給することにより, 経済的負担軽減を図る。</li> <li>・継続の5名と新規4人に給付。</li> <li>・制度改正により, H30から准看護師養成機関修了後, 引き続き, 看護師養成機関での修学が可能になり, 継続修学者も多い。</li> <li>・R2年修了者は5名, そのうち進学者2名, 就業者3名。</li> <li>・支給人数 5人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得により, 増収につながるため, 引き続き, 事業の周知を図り, 事業活用の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭や父子家庭の親が就業に向けた資格取得等のために講座を受講した費用の6割を支給。</li> <li>・自己負担分も多く, 勉強と子育ても必要な生活時間の両立が難しいことなどが, 年々利用者が減少している要因と思われる。</li> <li>・H29から要綱改正により, 支給額が6割(上限20万円)の範囲内で雇用保険制度の一般教育訓練給付金との併給が可能となったことから引き続き周知が必要。</li> <li>・支給人数 2人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭や父子家庭の親が対象教育訓練講座を受講し, 修了した場合, 経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)を支給することにより, 当該母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組みを支援する。</li> <li>・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等医療費給付事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。</li> <li>・受給者数 6,057人(目標値7,000人)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の一部を給付することにより, 適正な医療を確保し, 福祉の増進を図るとともに, 引き続き制度の周知を図る。</li> </ul>	医療助成年金課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の実組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31304	介護支援体制の充実	介護保険事業	○	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を実施した。	継続	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を推進していく。	介護保険課	



【基本目標3-2】あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～働く場における活躍

〔施策1〕働く場における女性の活躍推進								
計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A32101	働く女性向けの人材育成(キャリアアップ・両立支援)	女性活躍推進事業	◎	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を実施した。連続講座のうち第3回講座を公開講座とし、「ロジカルシンキング」と「マネジメント思考」について実施した。 参加者数 36名(大学関係者, 市関係者除く)	継続	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を引き続き実施予定。公開講座では、コミュニケーション能力の向上について実施予定。 ・公益財団法人21世紀職業財団との共同事業で一般女性社員のキャリアアップに関する講演会及びパネルディスカッションを実施予定。	男女共同参画推進室 経済企画課	
A32102	女性活躍推進団体間におけるネットワークの形成	女性活躍推進事業「リカレントプログラム」【再掲】	◎	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を実施した。連続講座のうち第3回講座を公開講座とし、「ロジカルシンキング」と「マネジメント思考」について実施した。 オンライン交流会を実施し、参加者同士のネットワークづくりを行った。 参加者数 36名(大学関係者, 市関係者除く)	継続	・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を引き続き実施予定。公開講座では、コミュニケーション能力の向上について実施予定。	男女共同参画推進室	
A32103	事業所への啓発と取組支援	雇用の維持・確保等に関する要請活動	○	・岩手労働局・岩手県・盛岡市が共同で実施し、岩手県中小企業団体中央会など企業経営者団体7団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行った。 ・開催回数 1回	継続	・岩手県中小企業団体中央会など企業経営者団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行う。	経済企画課	
A32104	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	△	・審議会等を所管する各課に、様々な分野で活躍している女性の人材リスト登録候補者の情報提供の協力を要請した。 ・さらに様々な分野で活躍できるよう検討していく。	検討等	・性別等に関わらず、様々な分野で女性が活躍できるよう、事例紹介や企業紹介などを検討する。	男女共同参画推進室	
C32101	女性の起業支援	起業応援講座等の実施	○	・起業講座は、単発の入門編を時期をずらして2回実施。連続2回講座で実践編を実施。 ・起業応援フォーラムを開催し、PRタイムに参加の女性起業家と参加者の交流が図られた。※R2年度はコロナのため出店なし ・昨年度、今年度の受講生及び起業相談者から創業の報告あり。 起業5件 (R2年度)	継続	・起業講座は、起業に興味関心がある方を対象としたホップ編から、起業知識の習得ステップ編、事業ユニット作成を目的としたジャンプ編の連続講座で構成し、起業に対する思いを後押しする。 ・連続講座にすることで参加者同士のネットワーク形成の構築を狙う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32102	女性の就職・再就職支援	女性のための経済的自立支援事業	○	・パソコン操作に不安をいだく方を対象に、パソコンスキルの学びなおし講座を実施した。回数を重ねる毎に主体的にスキルを習得しようとする意欲が見られるなど、一歩踏み出した気持ちの後押しした。 ・講座参加者数 8人(延べ77人)	継続	・就活または再就職に役立つパソコンスキル習得。今年度はエクセルに焦点をあてる。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32103	困難を抱える女性への支援	シングルマザー就労応援講座	△	・自分らしいキャリア形成について考える講座を実施した。講座後、女性相談につながった方や、人とのつながりを意識してこなかったことへの気づきを得る等、キャリアデザインをしていく過程で自己理解が促進された様子が窺えた。 ・受講者数 3人	継続	・ひとり親の母と子が一緒に自分らしく生きるための講座を展開する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規, 拡大, 継続, 変更, 廃止, 検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等就業支援事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定, 母子家庭等高等職業訓練促進給付金, 母子家庭等自立支援教育訓練給付金による, 就業支援を実施。</li> <li>・期間や金額等, 支援内容が変更となっており, 今後も他機関との連携や周知が必要。</li> <li>・支援事業等で就業した割合: 75%</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定, 母子家庭等高等職業訓練促進給付金, 母子家庭等自立支援教育訓練給付金による, ひとり親世帯の就業支援を実施。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労相談件数: 93件(前年度比: 135件減)</li> <li>・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に, 就業相談や就業情報の提供などの就業支援サービスのほか, 養育費の相談など生活支援サービスを提供した。</li> <li>・就業支援講習会(職業訓練)を開催した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により求職者数は増加したものの, 対面での面接相談の需要が減少したことに伴い, 就労相談件数が大幅に減少したとみられる。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談や就業支援講習会を開催する。</li> <li>・企業に対し, ひとり親家庭に対する理解と協力を求める活動と求人開拓を行う。</li> <li>・法律問題の解決や養育費の取決めなどを支援するため, 弁護士相談等を実施。</li> <li>・児童扶養手当現況届等の機会を活用し事業の周知を図り, 利用者の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子・父子自立支援員による相談・指導	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年度相談件数: 3,168件</li> <li>・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に, 生活等の相談に応じ, その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施した。</li> <li>・複合的な課題を抱えたケースが増えており, 他の相談機関等と連携し寄り添った相談支援を行っている。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き, ひとり親家庭の親や寡婦を対象に, 生活等の相談に応じ, その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施するとともに, 多様な相談に応じるため, 他機関との連携の強化を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当を受給しているひとり親を対象に, 母子・父子自立支援員とハローワークとが連携し, 自立支援目標や支援計画を策定し, 自立・就労を支援する。</li> <li>・ハローワーク主体となっているのが現状であり, 当市を介する必要性が減少しているため, 策定件数は低迷している。</li> <li>・プログラム策定数 1人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークとの協議により, ニーズを捉えた支援方法になるよう事業の流れを再検討し, 事業活用者の増加に努める。</li> <li>・児童扶養手当現況届の機会の活用や, 関係機関との連携により, 事業の周知を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親が就業に結びつく資格取得のための修業(2年以上)の間, 訓練給付金を支給することにより, 経済的負担軽減を図る。</li> <li>・継続の5名と新規4人に給付。</li> <li>・制度改正により, H30から准看護師養成機関修了後, 引き続き, 看護師養成機関での修学が可能になり, 継続修学者も多い。</li> <li>・R2年修了者は5名, そのうち進学者2名, 就業者3名。</li> <li>・支給人数 5名</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得により, 増収につながるため, 引き続き, 事業の周知を図り, 事業活用者の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭や父子家庭の親が就業に向けた資格取得等のために講座を受講した費用の6割を支給。</li> <li>・自己負担分も多く, 勉強と子育ても必要な生活時間の両立が難しいことなどが, 年々利用者が減少している要因と思われる。</li> <li>・H29から要綱改正により, 支給額が6割(上限20万円)の範囲内で雇用保険制度の一般教育訓練給付金との併給が可能となったことから引き続き周知が必要。</li> <li>・支給人数 2人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭や父子家庭の親が対象教育訓練講座を受講し, 修了した場合, 経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)を支給することにより, 当該母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組みを支援する。</li> <li>・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。</li> </ul>	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考	
C32104	家族経営協定の普及	家族経営協定の普及	△	・2年度は新規1件。協定締結者から後継者へ経営移譲したことに伴う新規協定のため、全体の協定締結数は94組を維持している。 ・協定数が増加していないため、対象者の掘り起こしを進める必要がある。	継続	・制度周知の機会を設け、新規協定の締結による協定数の純増を図る。 ・家族経営、後継者育成農家を把握し、協定の締結を推進する。	農政課		
<b>(施策2) 男性の家庭や地域における活躍推進</b>									
A32201	男性の家庭・地域参画のための啓発活動の実施	男性のための支援講座	○	・昨年度より応募率が高く、需要の高さが窺われた。 ・男女共同参画の形成に欠かせない自他の尊重の理念を、交流分析を用いて自分と他者の「わたしもOK、あなたもOK」な人間関係作りに向けた学習を展開した。 ・「男らしさ」のジェンダーバイアスが、生き方どのような影響を与えているのか、知る機会を提供できた。 ・参加人数 8人(延べ21人)	継続	・「男らしさ」ジェンダーバイアスが生き方に与える影響を知り、自分らしい生き方が選択できるよう学習を展開する。昨年に引き続き交流分析を用いる。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター		
A32202	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	△	・労働局作成の女性活躍推進促進啓発チラシ等を公共施設等で配布した。	継続	・労働局作成の女性活躍推進のためのチラシ等を公共施設や企業に配布した。 ・男女共同参画情報紙などでの啓発を検討する。	男女共同参画推進室		
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	働く父親の育児参加促進事業	◎	・市民協働推進事業として、①子育てをテーマに学生と一緒に父親母親が語る事業、②パパがバーテンダーとなり、家族で飲めるオリジナルカクテルを作る事業を実施。 ①参加者14人 ②参加者22人	廃止		男女共同参画推進室		
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	父と子の絆プロジェクト	◎	・市民協働推進事業として、父親と子どもがスポーツ体験や異文化交流を通して、親子の絆を深める目的で事業を実施した。 参加者25組	継続	・市民協働推進事業として実施予定。	男女共同参画推進室		
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	子育て応援講座 「おとうさんとあ・そ・ぼ！」		中止	継続	・子育て中の父親が、子どもと遊びながら育児について学び、仲間づくりをとおして子どもに接していくことができるよう支援する。	都南公民館		
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	お父さんとピザを作ろう！	◎	・父親と子どものふれあうきっかけを支援するために実施。 ・料理が得意なお父さんもたくさんいると思うが、あえて「お父さん」と限定することによって参加しやすい雰囲気があるように感じた。 ・受講者数 4組(8人)	変更	・今年度は「おじいちゃんや門松をつくろう！」を実施予定。父親からおじいちゃんに範囲を広げ、おじいちゃんや子どものふれあいを支援するため実施する。 ・今後も「お父さん」シリーズを検討実施予定。	渋民公民館		
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	パパママ教室	◎	・既に目標値には達している。 ・パパママ教室への参加は、夫婦での参加を基本とすることとしており、夫の参加が定着してきた。 ・夫婦の参加者は、262組。 ・夫婦と一緒に子育てしていくことが定着していくよう、夫の参加を促進し、意識啓発を図っていくことが必要である。	継続	・パパ・ママ教室については、引き続き夫婦での参加を基本として募集を行い、夫の参加を促進する。	母子健康課		

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規, 拡大, 継続, 変更, 廃止, 検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	男の料理教室	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元特産そば粉を使ったそば打ちという内容で実施。</li> <li>・年代的に60代の参加が多い。地元の名産であるそばを打つという内容が好評で、続けてほしいという声も聞かれた。</li> <li>・男性が今後も作りたくなるような内容を実施することができた。</li> <li>・受講者数 7人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は地元特産「もりおか短角牛」を使ったローストビーフづくりを実施予定。</li> <li>・男性が作りたくなるようなメニューであるとともに、地元特産である「もりおか短角牛」をアピールできる内容として実施していきたい。</li> </ul>	渋民公民館	
<b>(施策3) ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備</b>								
A32301	誰もが活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援	男女共同参画人材育成事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様な人材の活躍を考えるフォーラム～コロナで働き方はどう変わる～」をテーマに、人材育成事業講演会をオンラインで開催した。(オンライン環境が整わない人のために会場参加も設置)</li> <li>・来場者の95%以上が「大変よかった」「よかった」と好評を得、意欲上昇や機運の醸成につながった。</li> <li>・参加者数 61人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人21世紀職業と共同で「女性活躍セミナー」を8月に実施予定。分科会では、管理職・経営者対象の部下育成のためのパネルディスカッションを実施予定。</li> <li>・市内企業の経営者・管理職向けに「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催予定。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
A32302	経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援	魅力ある職場づくり推進事業研修会	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月に、市内企業の経営者や人事担当者を対象に、「ICT活用×働き方改革研修」と題して、ICTの活用や業務内容の見直しによる業務改善への取組方法やテレワーク導入についての研修会を開催した。</li> <li>・参加人数:会場5名、オンライン21名</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTやIoTの活用や既存業務の見直しによる生産性の向上が図られる取組についての研修会を実施する。</li> </ul>	経済企画課	
A32302	経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援	イクボス養成出前講座「イクボス実践メソッドシート」の作成	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型市民協働推進事業において、事業所からの応募による「イクボス養成出前講座」を開催した。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響から、当初の6回から1回に変更し実施した。</li> <li>・企業等でイクボスの取組みの際に活用できるよう「イクボス実践メソッドシート」を作成し、ホームページで公開した。</li> </ul>	廃止		男女共同参画推進室	
A32302	経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援	男女共同参画人材育成事業【再掲】	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様な人材の活躍を考えるフォーラム～コロナで働き方はどう変わる～」をテーマに、人材育成事業講演会をオンラインで開催した。(オンライン環境が整わない人のために会場参加も設置)</li> <li>・来場者の95%以上が「大変よかった」「よかった」と好評を得、意欲上昇や機運の醸成につながった。</li> <li>・参加者数 61人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人21世紀職業と共同で「女性活躍セミナー」を8月に実施予定。分科会では、管理職・経営者対象の部下育成のためのパネルディスカッションを実施予定。</li> <li>・市内企業の経営者・管理職向けに「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催予定。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
A32303	無意識の偏見の解消や性別等によるハラスメント防止の意識啓発	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙面のテーマを「ハラスメント(何気ない言葉で誰かを傷つけていませんか?)」とし、広報もりおかの準特集号として、令和3年2月1日に発行した。</li> <li>・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 143,930部</li> <li>・今後も市民に分かやすいテーマで啓発を行う。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画情報紙「あの・なはん」等を活用し啓発を行う。</li> </ul>	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
B32301	多様で柔軟な働き方の推進・非正規雇用労働者の待遇差解消の啓発	雇用の維持・確保等に関する要請活動	○	・岩手労働局・岩手県・盛岡市が共同で実施し、岩手県中小企業団体中央会など企業経営者団体7団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行った。 ・開催回数 1回	継続	・岩手県中小企業団体中央会など企業経営者団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行う。	経済企画課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合	△	・R2年度の割合は23.2%で、R1年度より、4.3ポイント増加。 ・保育所の新設などによる定員拡大や保育サービスの充実に取り組み、4月1日現在の待機児童が継続して解消を達成した。 ・新たな支援サービスの実施等により、割合は増加しているが、核家族化の進行を背景に、子育て支援ニーズが多様化・複雑化しており、妊娠期・出産期から就学期に至るまでの切れ目のない支援策の更なる充実が求められている。	継続	・保育所の新設等による保育定員の拡大に引き続き取り組むほか、支援サービスの充実及び周知の強化に努める。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所の待機児童の解消	◎	・2年度は定員を375人増やした。令和2年4月1日時点は待機児童は0人を達成。 ・待機児童について、4月1日時点は平成28年度から5年連続0人を達成したほか、1月1日時点も令和2年度に初めて0人を達成するなど、年間を通じた待機児童解消に努めており、空き待ち児童数も減少傾向にある。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舎借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組も並行して実施。	継続	・年間を通じた待機児童の解消に取り組むとともに、保育所入所希望者全入への取組を進める。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舎借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組を実施。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所定員弾力化推進事業	◎	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図った。 ・補助基準日を4月と1月の年2回とし、年度途中での受入れも促した。 ・受け入れ拡大児童数285人	継続	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図る。 ・補助基準日を4月と1月の年2回とし、年度途中での受入れも促す。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育士資格取得支援事業	○	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和2年度は該当者がいなかった。 ・今後の対象者の見込みなど、事業計画の管理が必要。 ・補助実施人数0人	継続	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和3年度は該当者を1人見込んでいる。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	日中一時支援事業	◎	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供した。 ・利用者のニーズが年々増加しており、事業所側の受け入れ数が満員の状況。 ・引き続き、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。 ・実利用者数 449人	継続	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供する。 ・他のサービスとの住み分けを明確化し、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。	障がい福祉課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	延長保育事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後6時30分までの30分、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施。</li> <li>・実施園は、30分延長31園、1時間延長37園、2時間延長9園。(公立含む)</li> <li>・新規開所に合わせ、延長保育を行う施設の拡充を行った。</li> <li>・今後についても新規開所に併せて延長保育を行う施設を拡充することが必要。</li> <li>・実施施設数 77 園</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施。</li> <li>・今後についても、新規開所に併せて延長保育を行う施設を拡充する。</li> </ul>	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	一時預かり事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設数は私立保育所等16施設。</li> <li>・保育所等を通じて実施施設について周知。</li> <li>・地域や年度により利用児童数の差が生じているため、地域ごとの需要を見ながら、施設への補助を実施することが課題。自主事業にて当該事業を実施している施設がほかに4施設ある。</li> <li>・継続的な周知が必要。</li> <li>・利用者数 1,577 人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設数は私立保育所等16施設。</li> <li>・保育所等を通じて事業を実施している施設について、継続的な周知を行う。</li> </ul>	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	病児保育事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児対応型4施設、体調不良児対応型5施設に委託。</li> <li>・病児対応型について、他市町村の児童が利用した分が委託料に反映されないことが施設の運営面での課題であったことから、広域利用について検討を行い、令和元年度から広域利用を実施することとした。</li> <li>・利用者数 1,643 人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児対応型4施設、体調不良児対応型5施設に委託。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少している。</li> <li>・国において、令和3年度から事業の基本分単価の引き上げが行われ、また、中核市市長会においては、事業実施施設の経営安定化に資する対策を要望していることから、国の動向を注視するとともに、実施施設への支援策の検討が必要である。</li> </ul>	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	ファミリーサポートセンター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かりなど子育ての援助を受けることを希望する保護者(依頼会員)と当該援助を行うことを希望する者(提供会員)を会員として、相互援助活動に係る連絡・調整を行った。</li> <li>・依頼会員に比べて提供会員が少ない状況にあり、提供会員の増加が課題。</li> <li>・利用者数:832人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供会員の不足が課題であるため、引き続き広報活動の強化等の取組により、提供会員の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	障がい児通所給付費等給付事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児に対して実施する児童発達支援事業、就学児に対して実施する放課後等デイサービス事業への通所に係る給付費を支給することにより、障がい児の発達を支援した。</li> <li>・保育所等訪問支援事業を実施し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援、障がい児以外の児童との集団生活への適応を支援するとともに、障害児相談支援を実施した。</li> <li>・受け入れ事業所数の増加により、利用者数も比例的に増加している。</li> <li>・障害児相談支援件数は徐々に増加しているものの、相談支援事業所の体制が不十分等の理由により、伸び悩んでいる状況である。</li> <li>・利用者 800人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児及び就学児に対して、通所給付費を支給する。</li> <li>・障害児支援利用計画の作成ニーズに応える体制を整えるとともに、引き続き関係機関との連携により支援の充実を図る。</li> </ul>	障がい福祉課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の実組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	地域児童クラブ等管理運営事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託した。</li> <li>・登録児童数2,580人(令和2年度末時点)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託する。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	児童館管理運営事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に、健全な遊びを与え児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会及び母親クラブ等地域組織活動の育成及び助長を図る等、児童の健全育成に関する総合的な機能を果たすことを目的とした児童館の管理運営を実施。</li> <li>・R1年度より32,949人の利用児童数の減。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の自粛などが影響していると思われる。</li> <li>・利用児童数 463,512人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の児童健全育成の拠点として、児童館・児童センターの管理運営を実施。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5教室で実施。</li> <li>・各教室で様々な工夫をしており、多岐に渡る内容で実施した。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、一部教室で休止した日もあったため、参加者数は減少した教室もある。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年同様、5教室で実施。</li> <li>・各教室で様々な工夫をしており、内容も多岐に渡っている。</li> <li>・感染予防策を講じ、今後も現在の状態の維持を図りたい。</li> </ul>	生涯学習課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田小学校児童の放課後の居場所を確保するとともに、様々な活動や交流の場を提供した。</li> <li>・30名の定員に対し28名の応募があった。</li> <li>・工作や映画鑑賞など、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら実施した。</li> <li>・開催回数6回、参加者数延べ151人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田小学校児童の放課後の居場所を確保するとともに、様々な活動や交流の場を提供する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施回数・内容等は未定。</li> </ul>	上田公民館	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	もりおか子育て応援パスポート事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度より130世帯減。</li> <li>・子育て中の世帯を対象に企業等が子育て応援サービスを提供することにより、当該世帯の子育てに係る負担の軽減を図るとともに、地域社会全体で子育てを支援する機運を高める。</li> <li>・発行世帯数 1,071 世帯</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、広報・PR活動の充実に努め、協賛店の拡充と発行世帯数の増加を図る。</li> <li>・市ホームページの更新や協賛店情報のオープンデータ化により、利用者や協賛企業に対するサービス向上を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	赤ちゃんの駅設置事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度より2箇所増。</li> <li>・「授乳」や「オムツ替え」ができるスペースを提供する公共施設や店舗等を、「赤ちゃんの駅DAK KO」として指定し普及を図り、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境を整備した。</li> <li>・指定箇所数 93箇所</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の理解と協力を得られるよう周知を行い、指定施設の増設及び普及を図る。</li> <li>・指定施設の場所及び利用方法をわかりやすく周知し、更なる利用促進を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32302	仕事と介護の両立支援体制の整備と充実	地域包括支援センター等への相談事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、介護、福祉、健康、医療など、各種相談に対応。</li> <li>・身近な生活相談の場所として、さらなる周知活動に努める必要がある。</li> <li>・相談件数 21,628件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談に対応するほか、情報公表システムの活用等、周知活動に努める。また、複雑化・複合化する課題に対応するため、高齢者分野を超えた相談体制の検討が必要である。</li> </ul>	長寿社会課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和2年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和3年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、 変更、廃止、検討等)	令和3年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32303	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の支援	魅力ある職場づくり推進事業企業勉強会	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年1月に、働き方改革に関するスキルアップを図り、働き方改革を進めるうえでの課題や事例を共有する機会として、市内企業勉強会を開催し、市内企業間が主体的に情報を共有できる場を創出し、ネットワーク形成を支援することで、市内企業のワークライフバランスに対する自発的な取組を推進した。</li> <li>参加人数:8名</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業のワークライフバランスに対する自発的な取組を推進するとともに、市内企業によるネットワーク形成を支援するため、市内企業がワークライフバランスの実現に向けた情報等を共有できる勉強会を実施する。</li> </ul>	経済企画課	
C32303	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の支援	男女共同参画人材育成事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多様な人材の活躍を考えるフォーラム～コロナで働き方はどう変わる～」をテーマに、人材育成事業講演会をオンラインで開催した。(オンライン環境が整わない人のために会場参加も設置)</li> <li>来場者の95%以上が「大変よかった」「よかった」と好評を得、意欲上昇や機運の醸成につながった。</li> <li>参加者数 61人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催する予定</li> </ul>	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32304	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の表彰	もりおかワーク・ライフ・バランス推進盛岡市長賞表彰	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年11月に、岩手県主催の「いわて働き方改革アワード2020授賞式」において、市内でワーク・ライフ・バランスに取り組む企業のうち、ほかの企業の模範となる事例に対し、盛岡市長賞として表彰を行った。</li> <li>表彰企業:(1)美和ロック株式会社 盛岡工場、(2)東日本機電開発株式会社</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内でワーク・ライフ・バランスに取り組む企業のうち、ほかの企業の模範となる事例に対し、表彰を行う。</li> </ul>	経済企画課	
C32305	特定事業主行動計画の着実な推進と一般事業主行動計画の策定勧奨	ワーク・ライフ・バランスの推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業主行動計画に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行うとともに、第二期行動計画を策定した(R3.3策定)。</li> <li>WLB推進に係る職員向けの通知を行ったほか、各部等における働き方改革の取組を取りまとめ、共有を図った。</li> <li>育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」(H29.7策定)及び「仕事と介護の両立支援プログラム」(H30.2策定)により制度の円滑な運用を図った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業主行動計画(R3.3策定)に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行う。</li> <li>WLB推進に係る職員向けの通知を行い、各部等における働き方改革の取組推進を図る。</li> <li>育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」(H29.7策定)及び「仕事と介護の両立支援プログラム」(H30.2策定)により制度の円滑な運用を図る。</li> </ul>	職員課	